



温室効果ガス排出量削減 特集

「J-クレジット」知っていますか？

知らないで損！？是非この機会に勉強しませんか？
もう知っているよ！という方はさすがです！あらためてチェックしていきましょう！

J-クレジット制度とは？

省エネルギー機器の導入などの取組みによる、温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です！



登録プロジェクト（農業編）

- ・空調設備の新設（電気）
- ・バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替
- ・再生可能エネルギー熱を利用する熱源設備の導入

J-クレジットで何ができるの？

ランニングコストの低減

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、ランニングコストの低減や、クリーンエネルギーの導入を図ることができる！

クレジット売却益

設備投資の一部を、クレジットの売却益によって補い、投資費用の回収やさらなる省エネ投資に活用できる！

地球温暖化対策への取り組みに対するPR効果

自主的な排出削減などを行うことで、温暖化対策に積極的であるとPRすることができる！

新たなネットワークの構築

創出したクレジットが地産地消的に利用されるなど、新しいネットワークの構築につなげることができる！

J-クレジット制度への参加方法

クレジットの認証・発行までには、プロジェクトの登録とモニタリング（削減量や吸収量を算定するための計測等）の2つのステップがあります。

出典：J-クレジット制度ホームページ (<https://japancredit.go.jp/>)

身近なことから温室効果ガス削減に取り組みませんか？

大仙がオススメするのはこれ！

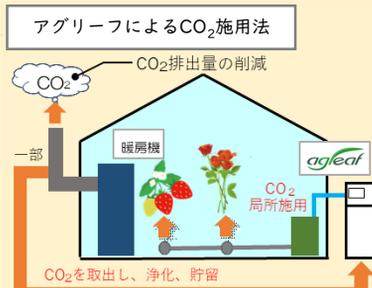
アグリーフは、暖房機の排気ガスの一部を取り込み、浄化し、CO₂のみを取り出し、貯留・供給する装置です。



従来のCO₂施用機では、化石燃料を燃焼させてCO₂を生成し、施用。

暖房の排ガスを利用することで、大気中へのCO₂排出量を削減することが可能！

アグリーフ



過去のランナー (Vol.35) にも掲載しています！ぜひご確認ください！



千葉研究農場では秋から初夏にかけてクロマルハナバチを導入しています。マルハナバチは花粉を食料として集める性質があり、マルハナバチが訪花することでトマトの授粉が促進されます。

日本では以前、セイヨウオオマルハナバチが花粉交配用として広く使われていましたが、逃げ出した個体が野生化し、在来種のマルハナバチ減少の原因の一つとなっています。現在、セイヨウオオマルハナバチは特定外来生物に指定され、使用するためには特別な条件や管理基準を満たす必要があります。



訪花中のクロマルハナバチ

在来種であるクロマルハナバチは、セイヨウオオマルハナバチと変わらない授粉能力があり、寿命の違いもほとんどありません。そのため、全国でセイヨウオオマルハナバチからクロマルハナバチへと転換が進められています。

 おりおりコラム 

<ビジネスメール詐欺>

ビジネスメール詐欺とは、取引先や企業の重役などになりすましてメールを送り、偽の口座への入金を促すサイバー攻撃です。ここ数年で手口の巧妙さが増し、攻撃報告数も急増しているそうです。詐欺の手口として、主な2つのケースをご紹介します。

ケース1: 取引先へのなりすまし

請求に関連するメールのやり取りの際に、攻撃者が取引先になりすまし、偽の口座に振り込みをさせる手口。

取引先との請求に関するやり取りを何らかの方法で盗聴し、実在の取引先の人物になりすまします。請求書の振込先口座を差し替える、振込先の変更を請求する等のメールを送り、偽の口座へ振り込みを誘導します。



ケース2: 経営者などへのなりすまし

企業の経営者などになりすまし、従業員に偽の口座に入金させる手口。

経営陣から直接振り込みの指示であったり、「機密に対応してほしい」などの指示で、メールを受け取った人が十分な確認や報告が行いづらい状況を作ります。企業の財務担当者が被害にあう傾向にあります。



今後ますます手口が巧妙化し、国内外問わず日頃の取引がターゲットにされる可能性が高まってくると思われます。「内密にお願いします」という要求や、迅速な行動を求める要求に対しては、ビジネスメール詐欺の可能性を疑いましょう。また、お金に関する変更等はメールの文面だけで判断せず、電話などを用いて複数ツールでの確認を徹底していきたいですね。

- ◆ 警察庁サイバー犯罪対策プロジェクト「ビジネスメール詐欺に注意！」
<https://www.npa.go.jp/cyber/bec/main1.html>
- ◆ 独立行政法人情報処理推進機構「ビジネスメール詐欺「BEC」に関する事例と注意喚起」
<https://www.ipa.go.jp/files/000058478.pdf>

ランナーvol.38 2020年12月発行 掲載記事の無断転載を禁じます。

発行所 株式会社 大仙 温室事業部

〒440-8521 愛知県豊橋市下地町字柳目8

[TEL]0532-54-6521 [FAX]0532-57-1751 [E-mail]mail.magazine@daisen.co.jp [登録]



※ メールマガジン配信希望の方は、右のQRコードよりご登録いただくか、上記のE-mailアドレスより空メールの送信をお願いいたします。